

令和3年4月12日

報道関係者 各位

島原市特産品認定制度（島原スペシャルクオリティ）の第18期認定について

標記の件につきまして、「第18期特産品認定審査会」を開催し、審査を行いましたので、その結果および認定証交付式についてお知らせします。

記

■認定証交付式

- 日 時： 4月20日（火）10時～
- 会 場： 三会公民館 2階 営農研修室
- 認 定 数 5点（4事業所） ※認定数合計 112点（52事業所）
- 出席者： 認定事業所、島原市特産品認定委員会委員長

※島原市特産品認定委員会「特産品認定審査会」

- ・開催日時 3月16日（火）
- ・審査会場 三会公民館

＝島原スペシャルクオリティ HP＝

<http://www.shimabara-sq.com/> 「島原スペシャルクオリティ」で検索



島原スペシャルクオリティとは、
島原の素晴らしい特産品を厳選し、
認定したブランド商品です。
このブランドマークは、その証です。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市 商工観光部 商工振興課 物産振興班
電話：0957-63-1111（内線 573,575）
E-mail：brand@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

島原市特産品認定制度「島原スペシャルクオリティ」 第18期 特産品認定審査会 開催概要

【制度の目的】

「商品性」、「独自性」、「信頼性」などを判断基準とした認定審査会の審査を経て、「島原スペシャルクオリティ」として認定し、それら特産品のPR・販路拡大を通じ、島原市の知名度と魅力を高め、もって地域経済の活性化を目指すものです。

※審査会は、年2回開催しております。

1 開催日時

令和3年3月16日（火） 10：00～

2 会場

島原市三会公民館 営農研修室

3 認定特産品決定方法

流通の専門家等で構成する認定審査会において、申請にかかる特産品につき、「商品性」、「独自性」、「信頼性」の項目を、下記の要領にて、総合的な審査を実施した。

（1）現品審査

申請にかかる特産品につき、審査員、申請者の対面による審査を実施。

（2）総括審査

現品審査後、審査会全体での協議により、認定の可否を決定。

4 認定特産品 ※認定特産品の一覧は別紙のとおり

認定数 5点（4事業所） ※認定合計 112点（52事業所）

島原市特産品認定制度 認定商品一覧＜第18期＞

審査日: 令和3年3月16日

	特産品	事業所名
1	かんざらし	喫茶ケルン
2	しまばらCandy ウイキョウ15	島原薬草健合同会社
3	島原サフラン	三益製薬 株式会社
4	百草酵素	三益製薬 株式会社
5	fugen	株式会社 itoq

島原SQ認定品【18期】



①かんざらし（喫茶 ケルン）



②しまばらCandy ウイキョウ15（島原薬草健合同会社）



③島原サフラン（三益製薬株式会社）



③島原サフラン（三益製薬株式会社）



④百草酵素（三益製薬株式会社）



⑤fugen（株式会社itoq）